

# 市政 おおの

58. 7. 1  
No. 388



## 神秘の湖 “列込池”

神秘の湖「列込池」は、上小池の奥、標高1,075mの山あいにある。うっそうとしたブナの原生林に囲まれた静寂の別天地だ。晴れた日には白山連峰・三ノ峰の雄姿を望むことができる。

この池は、モリアオガエルの生息地としても知られている。梅雨期になると、池にせり出した木々の枝に白い泡状の卵が産み付けられ、まるで花が咲いたようだ。

# 増える訪問販売のトラブル



セールスマンから言葉巧みに商品をすすめられ、十分に考える余地もないまま契約をしてしまい、あとからトラブルを生ずるケースが増えています。訪問販売を受けたときは慎重な姿勢でのぞみ、その商品が実際に必要かどうかよく考えることが大切です。今回は訪問販売をめぐる問題を取り上げてみました。

市役所生活環境課の消費生活相談で最近、特に増えているのが訪問販売による苦情です。

今年も、早くも8件の相談が持ち込まれています。1例を紹介しましょう。

### 《実例から》

相談 近所の奥さんから「料理の講習会がある」と誘われたので出掛けました。料理をしながら「アルミ製のなべやホーローなべは体に悪いし、ガスの無駄遣いにもなりますよ」と、ステンレスなべのセットをすすめられ、20万9,000円で購入してしまいました。よく考えてみると高過ぎるようですし、家族も反対しています。どうすればよいでしょうか。

結果 このような訪問販売の方法は「ホームパーティ商法」と呼ばれています。ある家の奥さんに頼みこみその家を会場にして顔見知りの人を集めてもらい、ホームパーティ形式で商品の説明会を開く方法です。巧みな口車に乗せられたり、義理

や見えで買ってしまうこともあるようです。

相談した人は契約後3日目だったので、クーリング・オフ制度が適用されます。内容証明郵便で解除の意思表示をするよう助言しました。

また、アルミやホーローなべを使用しても害になるようなことは考えられないこと、他県のテスト結果ではガス消費量の節約にもならないことを説明。販売会社に対しては、消費者を惑わすような売り方をしないよう連絡しました。

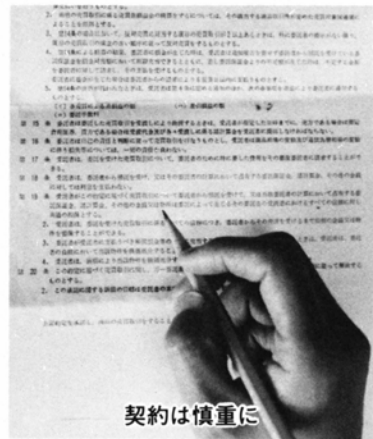
## か し こ い 消 費 者 に

訪問販売は主として「訪問販売等に関する法律」で、営業方法などが規制されています。

しかし、法の盲点をついた、巧妙で強引な勧誘があとを絶ちません。

市内では相談例のほか消火器・英語教材・健康食品・自動販売機などをめぐるトラブルが目立っています。

特に、お年寄りや若い人など消費者意識の低い層がねらわれているよ



うです。

私たちも、悪質な販売方法に惑わされず、正しい知識を持った賢い消費者にならねばなりません。

訪問販売を受けたときは、セールスマンの言葉につられず、①今、本当に必要か②価格は適当か——などをしっかり判断することです。そして、要らないときは勇気を出して断わりましょう。

購入する場合は必ず契約書を受け取り、価格や業者の名・住所などを確認してください。迷うようなら、時間をおいて決めるのも方法です。

他人ごとでない被害

# しまった、では遅すぎます

## 訪問販売あれこれ

### 悪質な手口にご用心

悪質・巧妙な訪問販売には、いくつかの種類があります。代表的な手口を紹介しましょう。

#### 1 かたり商法

制服らしいものを着て、公的機関からの訪問のように見せかけ、商品

を売りつけるものです。

特に消火器の販売に多く見受けられますが、一般家庭では必ず備えなければならない義務はありません。

そのほか、表札・電話台・ガス漏れ警報機などの売り込みにもよく使われます。

#### 2 開運商法

印鑑やつぼなどに多い売り方です。手相を見たり、姓名判断をしたあと運が開けるからといって購入をすすめます。お年寄りの被害が多い手口です。

#### 3 S F 商法

新製品普及会の頭文字をとってS F 商法といいますが、催眠商法とも呼ばれます。

説明会などの名目で人を集め、日用品などの安価な品物を無料で配ったあと、熱狂的な雰囲気盛り上げて羽毛布団や健康食品などを売り込

みます。

#### 4 アポイント商法

「海外旅行に安く行ける」「抽選に当たった」などと、電話やはがきで喫茶店や営業所に呼び出し、英語教材などを売りつけます。若い人が誘われる商法です。

#### 5 キャッチ商法

「アンケートに答えて…」などと路上で呼びかけるもので、商品は化粧品や映画の会員券がほとんどです。多量多額に買われます。

#### 6 もうけたい商法

サイドビジネスや内職に「必ずもうかりますよ」との触れ込みで契約をすすめるものです。

自動販売機の設置や、あて名書きの仕事などがありますが、割に合わないケースも多いようです。

## 知っておきたい クーリング・オフ制度

クーリング・オフとは、売買契約の申し込みや契約が結ばれた日を含め、一定期間内であれば無条件で契約の解除ができる制度です。

訪問販売や生命保険、宅地建物取引などに認められています。

訪問販売のクーリング・オフ期間は4日以内です。



通知は必ず書面でしなければなりません。内容証明郵便や配達証明郵便で出すと、確実です。要は、解約の通知がクーリング・オフ期間内に発信されたという証拠を残すことが大切です。

ただし、次のような場合はクーリング・オフができません。

▷化粧品や健康食品などの消耗品で一部を消費するとクーリング・オフができない旨を告げられているのに消費したとき

▷代金を全額支払ったとき(迷うときは即金買いをしないこと)

▷乗用自動車のとき  
クーリング・オフの期間を過ぎると、一般的には合意による解約しかなく、解除は難しくなります。

たとえ解約に応じて、損害賠償や違約金を支払わねばなりません。

しかし、次のような場合は期間を過ぎても契約を取り消すことができます。

▷契約者が未成年のとき

▷販売業者が契約書面等を交付しなかったとき

▷契約書にクーリング・オフ制度のことが書かれていないとき

# 苦しい国保の台所

## 医療費の節約を



病気やけがは、いつ起こるかわかりません。そんなとき、お金がなくて医者にかかれなかったら…。幸い、わが国には「国民皆保険」という医療保険制度があります。この制度は、ふだんからそれぞれの収入に応じてお金を出し合い、病気やけがをしたときの医療費に充てようという相互扶助を目的として運営されています。国民健康保険（国保）もその1つです。私たちの健康な生活を守る国保の仕組みについて、ご理解ください。

国民健康保険制度の仕組み



### 加入者の3割が60歳以上

国保は、店主や農家など職場の医療保険に加入できない人を対象に市が運営しています。

6月1日現在の加入者は5,981世帯（市全体の56.4%）1万5,703人（同36.6%）となっています。

年齢別の構成では60歳以上が30.7%を占めています。

反対に、最も少ないのは20歳代の7.8%で、青・壮年層の割合が低くなっています。

### 健康メモ⑭

## 食中毒に十分注意して

保健センター 山吉保健婦

これからの暑い時期は、食べ物が腐ったり、カビがはえたりして食中毒が起きやすいものです。

昭和56年には全国で約3万人の患者が発生し、死者も13人出ています。幸い当市では55年以降、食中毒の発生届けは1件もありませんが、

だからといって油断はできません。

今回は食中毒の予防について、お話ししましょう。

食中毒を防ぐには、食品に細菌を

繁殖させないようにすることが大切です。そのためは、次のことに気をつけましょう。

- ①十分に加熱する
- ②調理はすばやく行う
- ③保存はできるだけ低温でする
- ④なるべく食べる直前に加熱する



台所の衛生に気をつけよう

## 昨年度の医療費は 14億円余りに

私たちが国保で治療を受けた場合自己負担は3割で済みます。では、残りの7割はだれが負担するのでしょうか。7割のうち4.5割は国が負担しますが、あとの2.5割は保険税という形で加入者自身が負担しているのです。

全国的な傾向ですが、医療費は毎年10%程度増え続けています。

本市の場合も、昨年度は延べ10万9,332件の受診があり、14億2,372万円（前年度比10.2%増）の医療費が支払われました。これは1人当たりで換算すると9万805円に上って

います。  
一方、昨年度の保険税は1人当たり3万5,302円でした。

## 健康づくりに努めよう

国保会計は独立採算制で運営しています。

従って、医療費が増えれば保険税も引き上げざるを得ません。

相互扶助共済という国保制度を崩壊させないためには“医療費はみんなのもの、”という考え方が何よりも大切なのです。

私たち1人ひとりが、日ごろから健康づくりに努めるとともに、医療を受けるときはできるだけ無駄のないように心掛けましょう。

## 保険税を改正

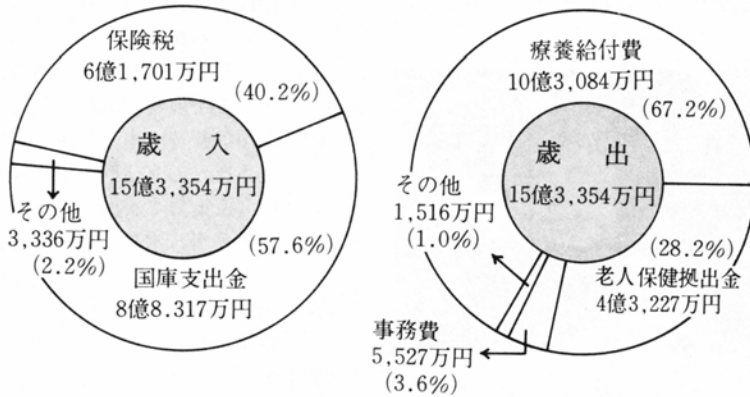
### 算定基準が変わる

国保会計を健全に運営し保険給付を確保するため、保険税の算定基準が改正されました。

		年度別	
基準		57年	58年
所得割	57年度		
	基準所得額	5.0%	5.6%
資産割	58年度		
	固定資産税額	48%	48%
均等割	国保加入 1人につき	9,000円	10,800円
平等割	国保加入 1世帯につき	11,040円	12,000円

## 58年度予算は15億3,000万円

58年度の当初予算は15億3,354万円です。歳入・歳出の内訳は円グラフのとおりです。



### 課税限度額も引き上げ

地方税法の一部改正により、保険税課税限度額と軽減世帯の判定基準が次のとおりになりました。

#### 保険税課税限度額

1世帯当たりの課税限度額が27万円から28万円になりました。

#### 軽減世帯の判定基準額

世帯主と家族の被保険者の所得合計が24万円を超えて、24万円+18万5,000円×被保険者の数（世帯主を除く）以下の世帯（40%軽減）。

軽減される額＝前年度均等割の40%×被保険者の数+前年度平等割額の40%

⑤手指に化膿した傷のあるときは、食べ物を取り扱わない

## ふきんは清潔に

案外に知られていないのが“ふきん”の衛生管理です。

ふきんで食器をふく家庭は多いことでしょう。

しかし、ふきんでふくということは、細菌を食器になすりつけていることになるのです。

真っ白いふきんは、見た目にはきれいでも5割四方に10万～100万も

の細菌が付いているといわれます。

洗った食器は水切りかごで自然に乾かし、ふきんはほこりを防ぐために上にかける程度でいいのです。

台ふきんはテーブルをふくため、食べ物のかすや汁が付くので細菌が繁殖しやすくなっています。すぐ洗って乾かしておきます。洗うときは衣料用洗剤でなく、蛍光染料の入っていない台所用洗剤の方がいいでしょう。

そして、1カ月に一度くらいは殺菌を兼ねた漂白を行えば、いつもきれいなふきんが使えます。

## 原因は魚介類多い

食中毒の原因となる食品は魚介類が最も多く、次いで穀類とその加工品、複合調理食品となっています。

潜伏期は2時間から3日程度と幅が大きいので、注意しましょう。

症状は腹痛・下痢・嘔吐・頭痛・発熱・胃腸炎・発声困難——など、いろいろです。場合によっては死亡することもあります。このような症状があれば、すぐ医療機関で診てもらいましょう。





### 保健センターから

#### 健康相談

対象は40歳以上の市民ですが、家族の代理でも結構です。

専門医と、保健センターの栄養士保健婦が相談に応じます。費用はありません。

〈日時〉7月15日(金)午後1～2時

〈内容〉外科系相談

〈担当医師〉葉袋 俊次氏

#### 離乳食相談

対象は5カ月の乳児と、その母親または家族です。

参加希望者は22日(金)までに保健センターへ申し込んでください。

〈日時〉7月24日(日)午前9～12時

〈内容〉離乳食初期の実習と育児相談(発達テスト・身体計測)

〈持ち物〉母子手帳・エプロン・帯ひも・おむつ

〈費用〉約200円

いずれも、詳しいことは保健センター(5-7333)へどうぞ。

#### 公開講座にご参加を

大野・勝山地区広域行政事務組合では、次のとおり公開講座を開きます。圏域の事業主・住民であれば、どなたでも参加できます。多数ご聴講ください。

#### スマイル

##### 『宇宙時代』

信号機をつけてください  
——ひこぼし

〈日時〉7月14日(木)午後3～5時

〈場所〉大野商工会議所ホール

〈講師〉山崎 充氏(地域産業経済研究所長・専修大学短大教授)

〈演題〉闘え!! 地場産業——地域経済の担い手として——

#### “ふるさと探訪”は10日

#### 参加者を募集中

市民大学ふるさと巡検コースの第1回は「ふるさと探訪＝村里に行く」です。

参加希望者は7月7日(木)までに市教委社会教育課(5-7350)へ申し込みを。募集人数は25人です。

〈日時〉7月10日(日)午前8時30分市役所前集合(雨天決行)

〈内容〉黒谷観音・木本薬師堂・宝慶寺などの文化財見学と植物昆虫採集

〈持ち物〉弁当・水筒・雨具など(ズック着用のこと)

〈講師〉河原哲郎・羽田義任・石本昭司の3氏

〈費用〉1人500円

#### 今月の市民大学講座

“市民大学講座”の7月の日程は次のとおりです。

毎週土曜日の午後7～9時、有終会館で開いています。ぜひ、ご参加ください。

日	内 容	講 師
2	食糧と食品問題 ㊷	坪内好子氏
9	エネルギー問題 ①	上前三博氏
16	エネルギー問題 ㊷	〃
23	暮らしの中の法律①	杉本正見氏
30	暮らしの中の法律②	〃



#### 64 アトリエ

アトリエとは、芸術家の仕事場で、作家にとって何の屈託のない心の安らぐ場所です。

今回は清滝に住む仏像作家の前田芳雲さんを訪ねました。アトリエには、作品を彫るときにそれを固定させる数種類の万力があり、木製のアームがいくつも組み合わされて、自由自在に角度を変えられるように工夫されていました。また、作品を回転させる彫刻台もありました。

座布団のそばには、約20種類ののみやその他の道具が置かれ、いずれも特別に注文したか、市販のものを改良したものでした。

仏像を彫るときは、まずデッサンを描き、油粘土で原型を作ってから木に彫刻します。材料は地元



産のカツラを使い、作品によってはヤナギヤクルミも使い、民芸調の作品は雑木を使っているとのことでした。

依頼されて彫る仏像以外は、半抽象的な作風をもち、近い将来にどこ土地にもない大野ならではの仏像を彫ってみたいと意欲を燃やしておられました。

手製のテーブルの上に、白衣観音の姿で抽象的に表現した深山観音を置かれました。座禅している姿にはどことなく味わいがあり、昭和25年に試作し発表した「雪人形」と相通ずる素朴さが感じられました。(T生)

## 保険料をお忘れなく

国民年金に加入しているみなさん  
保険料の納め忘れはありませんか。

保険料をきちんと納めていないと  
不慮の事故にあったとき、障害年金  
や母子年金が受けられない場合があ  
り大変です。

長期間未納のまま  
放っておくと、  
将来大切な老齢年  
金さえ受けられな  
いことにもなりか  
ねません。



このようなことにならないよう、  
保険料は納期限までに忘れずに納め  
ましょう。

事情で納入の困難な人には、納付  
免除制度があります。市役所市民課  
年金係（6-1111内線 265）でご相  
談ください。

## 県政バス教室にどうぞ

県政バス教室が7月21日（木）に  
行われます。

今回は県立美術館・生涯学習セン  
ター・和紙の里を見学します。

参加希望者は県広報課県民相談室  
（福井市大手3丁目17-1）へ、往  
復はがきに住所・氏名・年齢・電話  
番号を書いて申し込んでください。

定員になり次第締め切りますので  
早めにどうぞ。



## 読書で生活に潤いを

市図書館（大野公民館内）から、  
新着図書のご案内です。みなさんの  
気軽にご利用をお待ちしています。

▷NHK人生読本（NHK）▷老  
人の看護をした主婦の話（式田和子）  
▷老人介護の実際（江草安彦）▷涙  
より美しいもの（稲沢潤子）▷沢内  
村奮戦記（太田祖電）▷写真集原爆  
をみつめる（飯島宗一）▷まちの図  
書館（図書館問題研究会）▷ひとひ  
らの雪（渡辺淳一）▷序の舞（宮尾  
登美子）▷冬の光（今江祥智）▷消  
費者にできる食品簡易テスト（増尾  
清）▷手づくりの味いろいろ（島田  
泰吉）▷新レクリエーションハンド

ブック（江崎慎四郎）▷のらくろひ  
とりぼっち（高見澤潤子）▷足羽と  
いう地名（柴田知明）▷仏教語大辞  
典（中村元）▷女の心仕事（千代芳  
子）▷おやつがほーいどっさりほい  
（梅田俊）▷びゅんびゅんごまがま  
わったら（宮川ひろ）▷ちいちゃん  
のかげおくり（あまんきみこ）▷こ  
いぬがうまれるよ（コール）▷おじ  
いちゃんが笑った（敷島妙子）▷も  
うひとつの太平洋戦争（障害者の太  
平洋戦争を記録する会）▷HIRO  
SHI MA（小田実）

詳しいことは図書館（6-2828）  
へお問い合わせください。

8月13～15日

## 第4回市美術展

## 参加作品を募集

市教育委員会・市文化協会では、  
8月13～15日の3日間、市民会館で  
「第4回大野市美術展」を開きます。  
今年も次のとおり参加作品を募集  
します。

〈部門〉▷第1部絵画・造形▷第2  
部彫塑▷第3部工芸▷第4部  
書道▷第5部写真

〈作品の大きさ〉絵画は8～100号。  
書は1.8<sup>cm</sup>×1.8<sup>cm</sup>以内で縦  
横自由。写真は四ツ切り以上  
1.5<sup>cm</sup>×1<sup>cm</sup>以内（組み写真  
もこれ以内におさめること）

〈出品資格〉県内在住の高校生以上  
の人（県・中央展において役  
員などの資格のある人を除く）

〈出品上の注意〉①作品は額装また  
は裱装とし、未発表のものに  
限る（仮巻・軸物は受け付け  
ない）②作品には落款または  
落款印をする③作品は陳列に  
耐えるものであり、陳列でき  
るようにしておく④部門ごと  
の規定を遵守する

〈出品点数〉1部門で2点まで

〈出品料〉1点につき、一般 1,000  
円、高校生 500円

詳しくは、市教委社会教育課（5  
-7350）へお問い合わせください。

生活関連物資の価格調査結果（6月）

品名	価格	(単位: 円)			
		最高	最低	平均	前月平均
砂 糖 (1kg)		285	238	255	243
小 麦 粉 (1kg)		230	188	202	201
食 用 油 (700g)		390	268	333	332
し ょ う ゆ (1ℓ)		280	245	264	265
パ タ ー (225g)		390	370	381	382
卵 (Mサイズ10個入り)		200	165	181	187
ス バ ゲ テ ィ (300g)		198	100	137	133
ティッシュペーパー (紙箱200組)		158	100	143	141
キ ュ ウ リ (100g)		38	15	26	49
ト マ ト (100g)		68	23	37	59

問い合わせは市役所生活環境課へ

# 市民カレンダー

7月10日～7月24日

<b>10日</b>	ガソリンスタンド当番 (株)大油屋商店大野給油所 (新町)					
<b>11月</b>	法律相談	13.00～16.00	商工会議所			
<b>12火</b>	交通事故相談	10.00～15.00	市役所			
<b>13水</b>	献 血 結婚相談	10.00～15.00 10.00～15.00	大野高校 有終会館	行政相談 金融相談	13.00～16.00 13.00～16.00	有終会館 商工会議所
<b>14木</b>	心配ごと相談 公開講座	9.00～12.00 15.00～17.00	市役所 商工会議所	<b>親子施設めぐりは27日</b> <日時> 7月27日 (水) 午前8時30分～午後5時 (雨天決行) <対象> 小学4～6年生の子供とその親50組 (原則として親1人子供1人とする) <申し込み> はがきに①住所②親子の氏名と年齢③電話番号を書いて、16日 (土) までに市役所秘書広報課 (天神町1-1-6-1111内線204)へ		
<b>15金 盆</b>	特設人権相談 健康相談 (外科系)	13.00～16.00 13.00～14.00	大野公民館 保健センター			
<b>16土</b>	やぶ入り 市民大学講座 勤労青少年の日 農業結婚相談	19.00～21.00 13.00～16.00	有終会館 有終会館			
<b>17日 家庭の日</b>	ガソリンスタンド当番 河合謙吉商店春日給油所					
<b>18月</b>	法律相談	13.00～16.00	商工会議所			
<b>19火</b>	社会保険・健康相談 1歳半児検診	10.00～15.00 13.30～14.30	大野織物組合 保健センター			
<b>20水</b>	土 用 結婚相談 海の記念日 3歳児検診	10.00～15.00 13.30～14.30	有終会館 保健所	行政相談 労働相談	13.00～16.00 13.00～16.00	有終会館 商工会議所
<b>21木</b>	心配ごと相談 交通事故相談	10.00～15.00 10.00～15.00	市役所 市役所	婦人悩みごと相談	13.00～15.00	有終会館
<b>22金</b>	健康体操教室	13.30～15.30	保健センター	<b>今月の納税</b> 固定資産税 第2期分 国民健康保険税 第1期分 8月1日までに納めてください。		
<b>23土 大 暑</b>	市民大学講座	19.00～21.00	有終会館			
<b>24日 土 用 丑</b>	ガソリンスタンド当番 大野市農協中央給油所 (陽明町3) 離乳食相談	9.00～12.00	保健センター			

発行 福井県大野市

編集 秘書広報課 (電話 01111)

印刷 (株)松浦印刷



この暑いのに「風見鶏」のような面白くない文章など読んでおられるか、と言われるムキもある。だが、そうおっしゃらずに、読んでもらいたい▼なぜかと言うと、最後まで読んでいただくことによって、多少なりともあなたにとってためになると思うからである▼オット、ためになるならぬは、また、面白い面白くないは、読まれる人の判断によるもの。筆者がためになるからなどと言うのは、おこがましき限りである▼おこがましき限りであるが、あえてためになると言いたい。それはあなたの生命にかかわるからである。この文章の最後の方にポイントがあるが、だからといって行をとばして読んだのでは、なんのためにもならない▼紙数が足りないのでもあまりダラダラしたことは書けない、先を急ごう。いままでのところは、別に生命にかかわるような内容ではないとお思いの人もあろうが、これからの問題である▼これからの問題である大上段に振りかぶつたが、この風見鶏実はこのへんでそろそろおひらきしたい▼「なんだ、もったいぶって人をバカにしやがって」と、お怒りになる人は「短気は損気」とお気付きいただければ、血圧も上がらず長生きできるというもの。「チエツ、つまらない文章で眠くなっちゃった」と、眠気を催された人には、睡眠薬など使わずに安眠を誘う効果があったというもの▼お休みなさい。(D生)